
多治見市 浸水事前防災行動計画（タイムライン）

平成 27 年度版

平成 28 年 3 月 11 日

多治見市浸水事前防災行動計画（タイムライン）検討会

多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン) 平成27年度版

タイムライン レベル	行動項目		防災支援		指揮・調整/意思決定/情報						社会基盤関連				住民避難・住民対応								
	対応事項	行動細目	岐阜地方 気象台	河川 庄内川 事務所	多治見市長	企 多治見市 防 災課	多 治見市 教 育総務課	子 多治見市 支 援課	岐 阜県 防 災課	多 治見市 道 路河川課	浄 化セ ンター (下 水 道課)	多 治見市 事 務所	岐 阜県 多治見 土 木事 務所	岐 阜県 多治見 土 木事 務所	多 治見市 交 通第 一課	予 防警 防課	多 治見市 福 祉課	多 治見市 高 齢福 祉課	南 多治見 市	多 治見市 警 備課	多 治見市 消 防団	自 治 会	
II	多治見市 台風対応 TimeLine Level 2「準備」																						
	移行基準:【台風】多治見市が引き続き台風の予報円内にあるかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合(岐阜県気象情報で確認)																						
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV会議やメールリグリスト)																						
	7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																						
	7-1		気象情報および台風情報の収集	○			◎	○	○		○	○				○	○	○	○				
	7-2	気象状況・情報の把握	市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎	○	○		○	○				○	○	○	○				
	7-3		意思決定のための災害対策本部への情報提供				◎				△												
	8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】																						
	8-1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ(TL2:準備)の意思決定	○	◎		◎			○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8-2		意思決定・判断資料の作成	○	○		◎			○		△											
	8-3		市長へのレク				◎					△											
	8-4	災害対策本部設置に関する意思決定	災害対策本部の設置				◎					△											
	8-5		本部員の参集				◎					△				○	○						
	8-6		本部設置の周知				◎					△				○	○						
	8-7	学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	教育委員会及びこども支援課による学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	○	○		○	◎	◎	○										○	○		
8-8	市管理施設の営業判断(指示)	市管理施設の営業休止の判断・意思決定	○	○		○		○	◎								○						
8-9	(状況に応じて)リエゾンの派遣要請					◎																	
9 防災体制の整備・人員確保【実行】																							
9-1	防災対応のための指揮・調整機能の確立	本部員会議の開催				◎					△				○	○							
9-2		消防独自による対策本部の設置													◎				○		◎		
9-3		通行止め要員の確保								◎	△	◎	◎		◎								
9-4	緊急時の防災対応のための人員確保・確認	水害対応時には警察が交通規制を開始し、道路管理者が引き継ぐことを警察と道路管理者で確認							○	◎	△	◎	◎		◎								
9-5		ポンプ場操作員の確認		○							◎												
10 関係機関等との情報伝達・情報共有【実行】																							
10-1	行政関係機関との情報共有・伝達	市役所・消防本部・警察等関係機関との避難の方針に関する情報共有		△		◎			○	△	△	△	△		△	◎			○		○		
10-2		市役所・消防本部・警察等関係機関との交通規制の方針に関する情報共有		◎					○	◎	△	◎	◎		◎	◎			○		○		
10-3		保育園・福祉施設・医療施設への休校等の方針に関する連絡				◎		◎								○							
10-4	学校・幼稚園・保育園等における休校等に関する連絡・調整	学校への連絡					◎	△															
10-5		給食業者への連絡					◎	◎															
10-6	市内公共工事現場に対する注意喚起・呼びかけ	台風情報への注意喚起	○	◎		○			◎	◎				◎									
10-7		工事現場における浸水対策・強風対策実施の呼びかけ		◎					◎	◎													
11 避難所開設の事前準備【実行】																							
11-1		避難所への職員配置(到着次第、受け入れ準備)														◎							
11-2		避難所となる施設の管理者への連絡														◎							
11-3	避難所の開設準備	希望者があれば避難所への受け入れ開始(配置職員がいなければ、施設管理者が実施)														◎							
11-4		避難所配置職員がいれば、受け入れ対応(名簿作成等)														◎							
11-5		避難所への職員配置の報告														◎					△		
11-6		避難状況の把握・報告														◎					△	○	
11-7	避難所運営に関する対応準備	食料、医療、生活用品の手配・確認														◎							
11-8		防災倉庫から備品等を出す														◎						○	
11-9	福祉避難所の準備	福祉避難所となる施設への事前連絡														◎							
11-10		福祉避難所となる施設の受け入れ可能人数の確認														◎							
12 市民への情報伝達【実行】																							
12-1	通行規制状況に関する住民への周知					◎				○		○	○		△					△		△	
12-2	学校・幼稚園・保育園等における休校等に関する保護者への連絡						○	◎															
12-3	受け入れ可能な避難所に関する住民への周知					◎										○						△	
12-4	市管理施設の営業休止に関する広報・連絡									◎							○						
12-5		エリアメール・広報等の実施									◎												
12-6		FMPiPiに災害対策本部からの放送を要請									◎												
12-7	市民に対する災害への注意喚起	防災行政無線等での広報									◎												
12-8		広報車等による巡回広報									○					○				◎		◎	
13 災害時要配慮者に対する支援の準備																							
13-1	内水はん濫の想定区域における災害時要配慮者に対する自主	各町内会長への伝達・要請				◎																◎	
13-2	避難の呼びかけ	要配慮者への地域での伝達(避難の呼びかけ)																				◎	
13-3		避難方法(ルート・場所)の決定																				◎	
13-4	避難支援の実施	避難支援の実施													○				○	○	○	◎	
13-5		地域住民の避難実態の把握																				◎	
14 緊急時の防災対応準備【実行】																							
14-1	市管理施設の安全確認									○						○							
14-2	救助活動に関する事前準備	装備品の確認													◎				◎	◎	◎	◎	
14-3		水害対応資材の確認(救命胴衣・ボート等)													◎				◎	◎	◎	◎	
15 対応結果・状況のフィードバック【報告】																							
15-1	避難状況の確認					◎										◎							

